

広報
2025年
5月号

五 個 荘

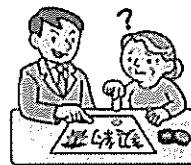
東近江警察署
五個荘交番
(代表)
24-0110

悪徳商法に気を付けましょう！

県民の日常生活を直接脅かす生活経済事犯の代表的なものの一つが、悪質な訪問販売やもうけ話で投資を募るなどの悪質商法です。

悪質商法の被害に遭わないために次のことに気を付けましょう。

- ・うまい話には乗らない。
- ・すぐに契約せず、まず家族や友人等信頼できる身近な人に相談する。
- ・契約したら内容を確認し、それを明らかにした書面を受け取る。
- ・困ったとき、おかしいと思ったときは、すぐ警察へ通報する。
- ・身に覚えのない請求書が送られてきても、確認ができるまでお金を振り込まない。
- ・クーリング・オフ制度を覚えておく。



ちょっと待って！
まずは契約書をよく
読んで！！

防災意識を持とう！

- ★ 河川の氾濫等のおそれがある場所、山崖崩れ等の発生するおそれのある場所、冠水場所などの危険箇所をチェックしておく
- ★ 避難場所、避難経路を事前に決めておく
- ★ 懐中電灯、着替え、保存食品等を準備しておく
- ★ 家族との連絡方法を決めておく
- ★ テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報をこまめに確認する
- ★ 市町など防災関係機関から出される注意事項等の指示に従う
- ★ 危険だと感じたら、早めに安全な場所に避難する



これから、農業が本格化する季節となりますが、それと同時に農機具類の盗難が増加する季節でもあります。
田んぼや畑に農機具を置きっぱなしにせず、家で保管する際も倉庫等必ず鍵のかかる場所に保管し、盗難防止に努めましょう。

盗難被害に注意！